

広報 すずらん

発行日：平成 27 年 7 月 1 日（平成 8 年創刊）

発行元：社会福祉法人すずらんの会 理事長 大長 義信 URL: <http://www.suzuran.or.jp>

所在地：〒252-0328 神奈川県相模原市南区麻溝台 7-6-4 TEL: 042-745-8080

編 集：広報委員会

2015(平成 27 年)

7

一月発行

第 56 号

特集一就労支援と児童発達支援

今年度の“広報 すずらん”では、法人が創立当初から力を入れている就労支援と、専門職員による療育が組み込まれた発達支援について、その取り組みをご紹介します。また、私たちが目指すべき方向性を示すことで、見えてきた課題、制度への投げかけを積極的にみなさんに発信していきます。

児童発達支援ばれっとの取り組み

所長 斎藤 優子

『ばれっと』は平成 24 年 4 月より、児童福祉法の「児童発達支援事業」と「放課後等デイサービス事業」を基に、発達に何らかのつまずきや心配をもつお子さんに対して、言語聴覚士・臨床心理士による療育を実施しています。指導者と 1 対 1 で実施する個別療育と、生活年齢や発達年齢の近いお子さん 2~6 人に指導者 2 人で実施する小集団療育を実施しています。プログラムは一人一オーダーメイドで、様々な遊びを通してお子さんたちの発達を促しています。1 コマ 50 分のうち、療育は 1 回 40 分、療育の後に保護者と 10 分の面談をします。



月曜日から土曜日、朝から 1 時間毎にと 1 日 7 コマあるので、朝準備した教材たちが床に溢れているのが『ばれっと』の日常の光景です。福祉サービスの制度対象のお子さんは 0 歳～18 歳。知的障害、発達障害のある方が中心ですが、肢体不自由のお子さんも何名かいらっしゃいます。特別支援学校に在籍の方、地域の学校の特別支援学級、通常の学級など所属は様々です。知的障害の程度も様々で、特に最近では、IQ が正常域、あるいはもっと高いというお子さんも増えてきています。私たちが提供する療育の内容は、認知面、言語面へのアプローチが中心です。低年齢の間は、ゲームや遊びを通して、認知面、言語面の様々な力を伸ばしていきます。年齢が高くなると、実用的なコミュニケーションスキルの獲得、余暇スキルやライフスキルなど、お子さんに応じてターゲット（ねらいとなるもの）を考えます。知的障害のない、あるいは軽度のお子さんでは、思春期になると自己理解がテーマとなることもあります。どのお子さんについても共通にゴールとして描いている事があります。それは、「誰もが、健全な自己有能感がもてる人に育ってほしい」ということです。苦手なことがあっても自分なりの方法で乗り切れる、苦手なこともあるけれど得意なことや楽しめることがあるから OK。そんなふうに、自分に OK を出せる人に育ってほしいと思っています。

地域貢献事業への取り組み

理事長 大長 義信

私達の所にも地域における公益的な取り組みを促す県からの通知が届いています。数年前から社福法人に対して云われ続けて来た案件です。私達のような社福法人は、法人体系の中では広義の公益法人として位置付けられていて、学校法人、宗教法人、医療法人などが同じ仲間であり NPO も含まれています。どの法人も基本事業はまさしく公益的な事業であり、その事業を遂行した結果として得られる報酬によって法人経営が成り立っている事には間違이がありません。認可も受けて実施しているこれらの事業をもっとしっかりやれと云う叱咤激励であれば甘んじて受けなければなりませんが、あらためて社福法人に地域貢献事業と称して無料又は低額な料金で行う公益的な取り組みを促して来る狙いはどこにあるのでしょうか。その昔、地域に住む民間の篤志家が私財を投げ出して福祉活動に貢献されていた時代の奉仕の精神を持ちだされても、今の多くの社福法人財政では長くは持ちこたえる事は出来ないでしょう。それでも、これは今の世の中の大きな流れであることから、私達法人では 1 年ほど前から地域でどのようなあらたな福祉ニーズがあり、どの様なサービスが求められているのかを模索して来ました。その中から私達の力に見合ったことには前向きに取り組んで行きたいと考えています。



写真) 地域貢献の一環として行なわれているワークショップ・SUN横山の地域清掃活動の様子

すずらんの会 就労支援の取り組み

就労支援の内容や方法は様々ありますが、すずらんの会の就労支援は大きく分けて3つあります。次の3つの柱を支援の中心に据え、就労支援の活動を展開しています。今回は3つの就労支援のうち「高工賃の支給」「施設外就労」について取り上げます。

高工賃の支給	施設外就労	一般就労支援
<ul style="list-style-type: none">・福祉的就労による経済的自立・訓練性の向上・作業意欲の活性化	<ul style="list-style-type: none">・高工賃の実現・一般就労へのステップ・障害者雇用の啓発・地域交流	<ul style="list-style-type: none">・社会参加・自己実現・経済的自立の実現

1 利用者工賃の現状と事業所に求められる力

工賃は、利用者の方々の地域における自立生活に重要な役割を持つものです。今や利用者支援の質の要素の一つとして、工賃支給額が問われています。

利用者工賃支給において、全国の就労継続支援B型事業所の平成25年度の平均月額工賃額は14,437円となっています。全国の事業所の努力により年々工賃額は上昇していますが、障害年金の受給があったとしても、一人の人が生活するのに必要な額としてはまだ大変少ない額です。すずらんの会では創立当初より、高工賃の支給を目指して来ており、目標平均月額工賃を5万円の支給と定めました。この目標額は、グループホームで生活する場合、障害基礎年金に加え、自分の給料で自立して生きていくために最低限必要な金額として設定しています。多くの地元企業のご協力のおかげで平成26年度は2事業所が目標を達成、他事業所も全国平均を上回る事が出来ました。

(参照：図1)

(1)事業所・職員に求められる力

目標工賃を達成するには、より付加価値の高い作業種の開拓や企業との連携、価格交渉、また作業の効率化、品質管理の徹底が事業所側に求められる条件となってきます。中でも企業との価格交渉にあたっては、作業内容の訓練性を考慮しながら適正価格の見極めを行っていく力が、職員に求められます。

図1



(注)みどりグラフはすずらんの会の事業所

(1)本来の目的をしっかりと捉えて

就労継続支援B型事業では、工賃向上計画の策定と、今年度から前年度の平均工賃支給額を上回ることが事業所への加算の対象となりました。高い目標を掲げそれに向かって努力する姿勢が重要ですが、日々高い工賃を支給している事業所にとっては、毎年継続して上回ることが難しく、事業運営上の収支バランスを優先し、達成可能な目標に走ってしまうことが起きないとも限りません。「障害のある方の自立」という本来の目的を達成するには、単に前年度との差額を評価するだけではなく、高工賃を支給している事を評価し、さらなる向上のバックアップをする制度であることを求めていきたいと考えています。



施設外就労の現状と課題について

施設外就労は、指定障害福祉サービス事業所とは別の場所（企業など）で行なわれる支援です。企業と業務委託契約を結び、企業から請負う作業を当該企業内で行ない、その中で様々な支援を行ないます。

1 施設外就労の利点

すずらんの会では、就労支援の取り組みとして、施設外就労にも力を入れ、平成27年7月現在15社で展開しています。その理由は3つあります。企業で働くことは、ご本人にとってひとつの社会参加の機会となり、社会での適応力拡大が期待できます。仕事に対する意識や責任感が育ち、ご本人の自信と働く意欲に繋がっていきます。企業にとっても、障害のある方たちの働き方のイメージを持つことができるため、施設外就労は障害者雇用に向けた入り口として期待されているところです。さらに、福祉的就労の場合、高工賃を得る事ができる場にもなります。このように、就労支援を活性化させる1つの方法として大変有効であると考えています。

(参照：図2)

図2



施設外就労先

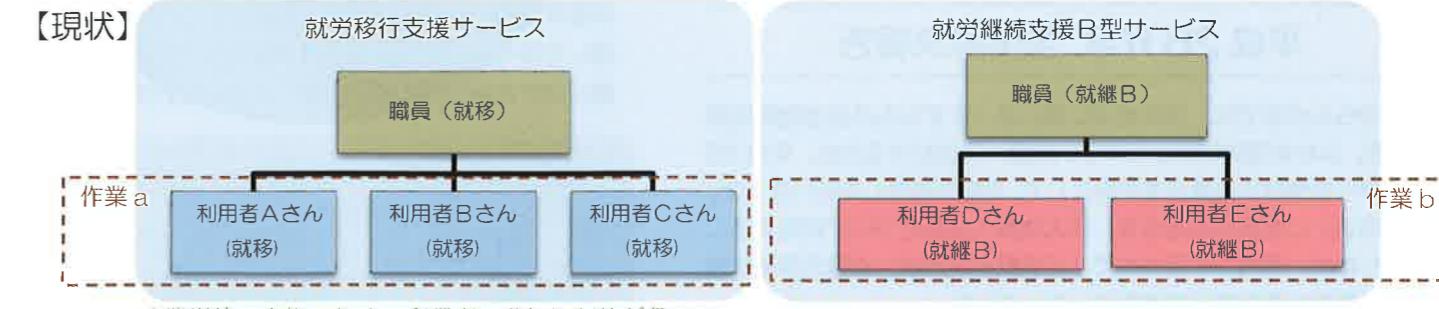
(平成27年度現在の実績15社)

(工場内ライン作業)	(高齢者施設)
・ペットフードの充填	・緑化作業
・小分け	・窓拭き
・包装等の加工ライン	・洗濯補助
(構内作業)	・ベットメイキング
・破材	(製造業)
・補充	・電子部品の組み立て
・清掃作業	・検査
・大学パンフレット仕分け	(その他企業)
(病院)	・検査
・病棟清掃	・梱包
・緑化作業	・軽作業
(公園)	・構内環境整備
・緑化作業	
・清掃作業	

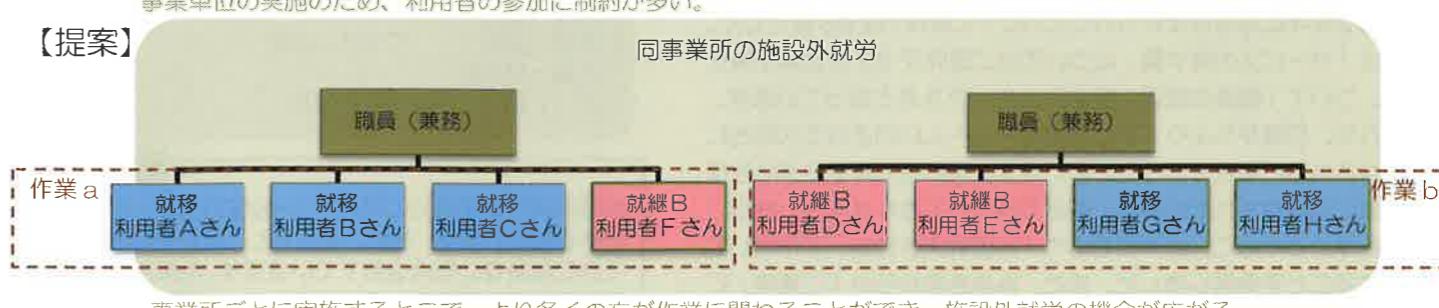
図3 施設外就労の現状と現実に即した形態のイメージ

例) 就労移行支援・就労継続支援B型の多機能事業所の場合

【現状】



【提案】



(記事編集：広報委員会)

平成26年度 決算報告

《法人全体 財産目録》

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

資産の部		負債の部	
流動資産	320,801	流動負債	93,478
固定資産	594,071	固定負債	176,420
その他	413,790	引当金	43,384
資産合計	1,328,662	負債合計	313,282
差し引き正味資産			1,015,380

《法人全体 債借対照表》 [単位:千円]

借 方	貸 方
流動資産	320,801
固定資産	1,007,861
(負債合計)	313,282
基本金	312,267
積立金	266,112
繰越金	437,001
(純資産計)	1,015,380
資産合計	1,328,662
負債・純資産計	1,328,662

[決算概要]

平成26年度の事業活動は、収入総額127,126万円（前年度比：128%）、支出総額110,304万円（前年度比：111%）、当期繰越増減差額を16,822万円で決算しました。

収支とも前年度比で増加傾向となったのは、新事業所建設資金の借入収入等、支出では建設工事費の支払い等によるものです。法人全体での決算は収支差額を残す結果となりましたが、本部を除く各事業所における福祉事業活動の結果では、収入100,355万円、支出101,211万円、収支差額は-856万円となっています。これは、利用者就労後の補充等利用者の安定確保が難しく収入が大きく落込んだ事業所があったこと等が影響しています。平成26年度の就労支援事業（授産作業）収入は14,194万円（前年度：128%）と、協力頂いている地元企業からの受注を中心に概ね予算を達成し、目標工賃は、支払総額で前年度比106%を達成できました。27年度は、前年度の状況を踏まえ、計画した予算の達成に向けた取組みと、サービス品質の維持向上に努めながら支援活動をしていきます。

平成26年度 苦情解決報告

すずらんの会では、法人全体に関わる「すずらんの会苦情解決規則」を、より実用的でわかりやすい内容へと改訂するため、平成25年度から苦情解決委員会を中心にして、内容の見直しを行いました。

利用者、ご家族のみなさま、法人職員へ規則について周知することから始め、運用して行く中で「ご意見記入用紙」の書式修正や流れの変更等必要な部分の改善をいたしました。

平成26年にみなさまからいただいた「ご意見」は45件でした。内訳は「サービスの質や量」についてのご意見が23件と過半数を占め、ついで「職員の接遇に関する事」が8件となっています。いずれも、日頃からより丁寧に利用者一人一人に向き合う大切さに気付かれるご意見であったと思います。第三者委員を交えた苦情検討会にて検討された内容は、職員で共有しておりますが、さらに理解を深めるために、昨年度初めて「苦情解決事例集」を作成して活用することを実施しました。また、みなさまからの「ご意見」に常に意識を向けられるよう、日々の業務の中で「ご意見」に気付く仕組みづくりに取り組んでいます。（苦情解決委員会）

法人大ガバナンスについての私見

理事長 大長 義信

社保審福祉部会で議論されている社会福祉法人改革案の中でも、法人の内部統治（ガバナンス）の現状分析と今後の在り方の議論の行方には注意が必要です。法人の内部情報の積極的な公開には何の問題もないですが、昨年の新聞紙上を賑わせたごく一握りの不心得な法人を退治する為には、少し的外れではないでしょうか。評議員会設置の義務化と権限の強化、理事・監事の責任と権限の明確化等が議論されていますが、法人の経営と内部統治が適正に行われるのかどうかと云えば、とてもそうなるとは思えません。法に定められている社福法人の理事と評議員が実質的に法人経営を担い且つ監視していくことが、最大の問題ではないかと思います。理事は一般企業の執行取締役に相当します。法人外部の有識者や福祉に理解のある近隣の代表者等が理事総数の三分の二以上である事等、理事には様々な要件があり、外部の人達に法人経営に参画してもらう必要があります。然しながら実際問題として、この構成の理事会に施設運営に必要な時々刻々の経営判断を委ねる事は至難の業でしょう。強靭な力を持つ一人の法人経営者がいれば、殆ど意のままに法人全体を動かす事が出来、理事会と評議員会は有つて無きが如し方式が罷り通ってしまうのです。

七十年近くも前に法人理事の要件が法に定められ、すべての法人がこれに準拠してきた事になっていますが、経営実態の現実からは大きく乖離して今日に至っていると言えます。この法の定めた経営形態と全く異なる、現実の在り方に議論が及ばない限り、社福法人の眞の経営実態分析には程遠く、ガバナンス議論も的を射たものにはなり得ないでしょう。社福法人経営に携わる者にとって今一番必要な事は、法人経営への危機感を煽りたてる事よりも、経営に対する意識と体質を根底から見直すことではないかと思われます。

みなさまからのご厚意に感謝申し上げます

寄付 すずらんの会父母会様

掲載させていただいた方の他にも、地域活動への招待、授産作業のご紹介、設備品・玩具・本の寄贈など年間を通して多くの方からご支援を頂戴しております。福祉事業に対する温かいご厚意に深く感謝申し上げます。

平成27年度定時採用職員

氏 名	配属事業所
安 雨軒	ワークショップ・フレンド
小田 千晶	ワークショップ・SUN
光安 奈美子	大和市障害者自立支援センター
宮城 利仁	//
室屋 美波	すずらんの家
氏家 サボリ	//
丁 岩	法人本部付

編集後記

次号は就労支援の3つの柱・「一般就労支援」についての記事を掲載します。また、ばれっとの取り組みの中で見えてきた課題等に焦点を当てていきます。成果だけでなく課題も前向きに発信をしていくことで、少しでも地域福祉の向上につながれば幸いです。（五十嵐・斎藤）